

「指導計画の作成と内容の取扱い」について考える ⑤

各学年の「A表現」の(2)については、児童や学校の実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の版に表す経験や焼成する経験ができるようにすること。

この事項は、児童に多様な材料を体験させる観点から、児童の実態に応じて、版に表す経験や土を焼成して表す経験について示しているものです。

「A表現」の(2)とは、以下の内容です。

第1学年及び第2学年

(2) 感じたことや想像したことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

- ア 感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて表すこと。
- イ 好きな色を選んだり、いろいろな形をつくって楽しんだりしながら表すこと。
- ウ 身近な材料や扱いやすい用具を手を働かせて使うとともに、表し方を考えて表すこと。

第3学年及び第4学年

(2) 感じたこと、想像したこと、見たことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

- ア 感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けて表すこと。
- イ 表したいことや用途などを考えながら、形や色、材料などを生かし、計画を立てるなどして表すこと。
- ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特長を生かして使うとともに、表し方を考えて表すこと。

第5学年及び第6学年

(2) 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。

- ア 感じたこと、想像したこと、見たこと、伝えたいことから、表したいことを見付けて表すこと。
- イ 形や色、材料の特徴や構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、表し方を構想して表すこと。
- ウ 表したいことに合わせて、材料や用具の特長を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表すこと。

児童が工夫して楽しめる程度、とは？

「児童が工夫して楽しめる程度」とは、児童の発達や実態を考慮した上で、児童一人一人が自分の関心のある表し方で表現を楽しみ工夫できる程度の内容を選択することを示しています。児童の発達段階やこれまでの経験を踏まえて、難しすぎたり、逆に簡単すぎたりということのないように配慮して、版に表したり、焼成したりする活動を取り入れましょう。

版に表す、とは？

「版に表す」とは、いわゆる版画のことですが、これは、同じものを何枚も写し取ることができ、反転して写る、版ならではの表現効果があるなどの特徴を持った造形活動のことです。

版ならではの表現効果があるものとして、例えば、身近なものを版に利用して型を押ししたり、凹凸のあるものを選んでこすり出したり、紙版や簡単な木版で表したりすることが考えられます。型紙を切り取ってその内側をスポンジのような材料で着色する、コピー機を利用して何枚も同じものをつくってそれを材料にする、なども版に表す経験の一つと考えることができます。

焼成する、とは？

「焼成する」とは、いわゆる焼き物のひとつで、自然に乾燥させた土粘土の作品を焼成する造形活動のことです。粘土で表したものは、焼成することによって独特の美しさが生まれたり、生活の中で使えるほどの丈夫さが生まれたりします。

児童の経験などを踏まえ、無理のない範囲で簡単な絵付けをしたり、釉薬（うわぐすり）をかけたりして焼成することが考えられます。素焼きした作品に材料を付けたり、着色したりすることなども考えられます。また、地域によっては伝統と文化に関する学習と関連させることが考えられます。

これらの造形活動では、材料や用具の準備や製作の工程などに児童だけで行うことが困難な部分があるので、児童が無理のない範囲で経験できるようにする必要があります。また、安全に十分配慮し、教師の演示が多く児童は見ている時間が多くなってしまいうなど、児童が受け身の活動で終わることのないように配慮することも大切です。

。（※小学校学習指導要領解説図画工作編を参考にしています。）



今回は、小学校学習指導要領「指導計画作成上の配慮事項」の2の（3）『「材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。」の第1学年及び第2学年』について、考えてみます。

12月27日（金）頃アップの予定です。